

やまぐち 会報



東行寺（萩市）



定時総会 特別講演会講師小林久起判事とのひととき



公嘱協会設立20周年記念祝賀会



第59回定時総会 法務局長表彰



山口県土地家屋調査士会

CONTENTS



No.94-2006

9

第59回定時総会の報告 総務部長 杉山 浩志 1

中国ブロック協議会定例総会報告
副会長 浦井 義明 3

支部総会
岩国支部長 中島 順一 4
防府支部長 松田 光則 4
周南支部長 戸倉 茂雄 5
山口支部長 藤野 洋一 6
萩支部副支部長 伊藤 正典 6
宇部支部企画委員 本光 誠也 7
下関支部副支部長 宮崎 幸三 7

支部研修会
岩国支部企画委員 河近 卓美 8
岩国支部長 中島 順一 8
宇部支部企画委員 松村 幸雄 9
下関支部企画委員 諏訪 智 9

第1回本部研修会 業務部 和田 祐二 10

「杭の日」報告
岩国支部長 中島 順一 11
防府支部長 松田 光則 11
山口支部長 藤野 洋一 12
宇部支部企画委員 松村 幸雄 12

山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告
広報部員 久保真珠美 13

第6回馬関祭出店PR活動 下関支部企画委員長 大田 浩治 14

会員の作るページ

司・調共催囲碁大会の報告

山口支部 渡邊満洲生 15

心臓移植の「のぶたか君」帰郷

周南支部 谷村 健一 16

事務局だより

会員異動状況 17

会務報告 19

戸籍謄本等職務上請求書の様式の変更について 20

広報部からのお知らせ

第5回国際地籍シンポジウム

土地家屋調査士全国大会 in Kyoto 21

第59回定時総会の報告

総務部長 杉山浩志

平成18年度山口県土地家屋調査士会の定時総会は、山口地方法務局長をはじめとする多くの来賓の方々の臨席を賜り、下記のとおり開催された。

1. 日 時 平成18年 5月20日(土)
午前10時30分～
2. 場 所 山口市惣太夫町 1 番15号
「ぱ・る・るプラザ山口」



3. 出席者 (会員総数 250名)
出席会員 101名
委任状出席 93名

4. 議 案

第 1 号議案

- (1) 平成17年度一般会計収支決算報告承認の件
- (2) 平成17年度特別会計収支決算報告承認の件

上記監査報告

- 第 2 号議案 平成18年度事業計画(案)審議の件

- 第 3 号議案 (1) 平成18年度一般会計収支
予算(案)審議の件



- (2) 平成18年度特別会計収支
予算(案)審議の件

- 第 4 号議案 役員等選任規則一部改正の件

5. 議 事

議長に戸倉茂雄会員、副議長に西野誠二会員が就任し、議事の進行を行った。

全ての議案は執行部の提案通り承認可決した。





午後2時15分より、大阪高等裁判所 小林久起判事を講師にお招きして「専門家の民事責任と境界紛争予防の役割」と題して下記内容の特別講演会を行った。

第1 法の基本原則は、3つである

1. 約束は、守らなければならない
2. 人に、迷惑を掛けてはいけない
3. 「ご免」で済めば警察はいらない

第2 表示登記による損害賠償

1. 地積測量図による損害賠償
2. 地図による損害賠償
3. 地積更正による損害賠償
4. 建物の所有権認定による損害賠償
5. 建物の所在地番の表示による損害賠償

第3 専門家の民事責任

1. 最高裁判決 建築士「名義貸し」は違法
2. 専門家責任—説明義務・助言義務
3. 司法書士の民事責任は重くなりつつある



第4 境界紛争予防の役割

1. 境界は、古来一定の幅をもった帯であった
2. 境界は、将来に向けて創っていくべきものである
3. 境界は、となり同士の所有者が話し合って決めるのが原則である
4. 土地家屋調査士の役割は、法と測量の専門家として、境界紛争を予防すること

小林先生には以前、平成14年に境界鑑定委員会研修会として山口会で講演いただいたことがあり、その時の公図とインデックスマップについての講話に衝撃を受けた会員も多かったのではないかと思います。

今回の講演も、我々は自らが携わる法について、一般の人々にわかり易く伝えることを大きな役目の一つとして認識し、我々の説明不足、助言の不備等においては、その責任を負わなければならない時代になって来ているということを実感させられるものであった。また、小林先生の判事として体験された貴重な話も、先生独特の語り口で披露していただいた。

終演は午後4時30分と予定時間をかなり超過したが、時間の経つのも忘れる程、有意義な講演であった。

中国ブロック協議会定例総会報告

副会長 浦井義明

日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会の第49回定例総会は平成18年7月7日(金)鳥取市、鳥取ワシントンホテルプラザで、中国5県から役員、代議員、オブザーバー総勢66名が出席して行われた。

山口会からは役員として、瀬口潤二会長、三好一敏副会長、代議員として浦井義明、西本聡士両副会長、杉山浩志総務部長、林弘業務部長、藤本精二広報部長が出席した。また乗川良介名誉会長、戸倉茂雄支部長会議長、白木博財務部長、清水浩二業務担当理事もオブザーバーとして参加した。当総会会場のある鳥取市は山口県からの交通アクセスがあまり良くない所であるので、出席者は事前計画を怠らず団体で新幹線に乗り込んだ。ところが広島駅で列車送電の停電に遭い、本来12時には到着する予定であったが、結局総会会場に到着したのは午後4時であった。幸い三好、西本両副会長は新幹線を利用しておらず、難を逃れた。



業務についてもさることながら会務においても、危機管理意識の常なる必要性を痛感した。

総会の主要議事として、過年度の業務報



告、決算報告書承認され、本年度の事業計画並びに予算承認がされた。

中でも過年度の主要事業報告として①ADR特別研修の実施②新人研修会の開催③新調測要領の説明研修④オンライン登記申請に関する研修、以上があげられた。

表彰として、山口会からは溝口保二、山根勇会員が広島法務局長表彰を、高杉千河生、阿部次男、松田邦利、友景稔、白木博、藤野洋一各会員が中国ブロック会長表彰を受けた。

大会二日目は会場を全労済ビルに移して、「不動産調査報告書に係る説明会」が行われた。事前の配付資料は総170頁に及び、説明時間も午前9時から午後5時までびっしり行われ、山口会からの参加者の帰宅時間が深夜11時、12時になるというハードスケジュールであった。

説明に併せて下記事項の周知確認も行われた。①調査報告書入力ソフトについて②手書用紙について③調査報告書作成事例集について④Q & Aの作成配布について⑤調査報告書の保存並びに年限について

支部総会

平成18年度岩国支部定時総会

岩国支部長 中島順一

平成18年4月22日(土)岩国市福社会館において、瀬口潤二山口県土地家屋調査士会会長をお迎えして開催した。会員総数45名、出席者28名、委任状11名、欠席6名、であった。工夫して支部総会(支部研修会)の案内をだした結果か定かでないが45名中44名の出欠の連絡があった。



平成18年度の事業報告及び決算報告、平成19年度の事業計画及び予算承認が行われた。2時間の予定であったが、会員各位の協力により、議事は順調に進み総会そのものは1時

間で終了した。来年の総会は1時間の予定にし、後の時間は研修会にまわそう。



ADR、筆界特定制度、電子申請と土地家屋調査士をとりまく環境が激変しており、しっかりと勉強しなければならない。支部交付金は少ないが、研修会の回数を減らすのではなく、会場、宿泊等よく吟味し、少ない予算でより多くの研修ができるよう努力しよう。

なお、午後からは、瀬口潤二山口県土地家屋調査士会会長を講師として「筆界特定制度」の講義を受けた。

平成18年度防府支部定時総会の報告

防府支部長 松田光則

防府支部では、4月21日(金)午後4時より防府市駅南町15番20号の「グランドホテル・パレス愛」において、瀬口潤二会長をお迎えして定時総会を開催しました。

昨年は徳地町が山口市に合併したことにより、2名が山口支部へ異動し、昨年から今年にかけて4名の退会があったため、12名の支部になってしまいました。

予算では、証紙会計からの収入が無くなったため、切り詰めた収支予算になりましたが、年2回の無料相談会と研修会は充実する

よう計画したいと思います。

議事の審議は、予定時間いっぱい行なわれ、無事終了しましたが、写真を撮るのを忘れてしまいました。

総会後の懇親会は、土地家屋調査士会、司法書士会両支部会員の出席で行なわれました。

防府支局が山口地方法務局へ統合される日が来るかもしれませんが、そうならないよう両支部で力を合わせ、努力したいと思います。

「平成18年度支部総会雑感」

周南支部長 戸倉茂雄

5月10日、周南市文化会館の地下練習室において平成18年度の周南支部定時総会を開催しました。鳴戸義昭周南支局長をはじめ、本会から西本聡士副会長、乗川良介政治連盟会長には、おりからの悪天候の中、ご臨席賜りましたこと、この誌上を借りまして御礼申し上げます。また、周南支部会員の皆様も雨にもめげず、例年にない窮屈な会場にも関わらず、出席いただきましたことを感謝いたします。



さて、土地家屋調査士を取り巻く環境の変化が支部運営に「大きく影響を及ぼす」ようになって2年が経過しました。この「大きく影響を及ぼした」というのは証紙廃止に伴う支部の比例会費（周南支部は独自の証紙会計を持っていた）の自動的な消滅、つまり支部予算の減少ということです。収入が減れば当然支出を抑えなければなりません。では、どうする？ 役員の日当を下げるのか、研修のあり方を考え直すのか、親睦的な催しは止めるのか等など、支部理事一同、大いに悩みました。

昨年1年間は、3回のうち2回、周南支局のご好意に甘え、支局内の会議室を利用させて頂き、研修会を開催しました。当然、研修

の内容は専門分野に限られますが、経済的にもたいへん助かり、今年度も厚かましく願っています。私がこの業界に身を寄せるようになった20年くらい前は、法務局と調査士事務所や司法書士事務所の距離が、今よりは少しだけ短く、そして接する温度は暖かったような気がします。時代は変わり、以前のようにお役所との関わり方は濃いものではなくなりました。しかし、法務行政の一端を担う業種として法務局とはずっと良い関係を続けていかななくてはなりません。研修会の会場に法務局内の会議室などを利用させてもらうことは、支部の動きを職員の方に理解していただくうえでもメリットのあることだと思います。

最後に、支部旅行の中止や、懇親会の規模縮小など、元気印の支部会員にとりましては親睦の場が薄れていくのはさみしい限りです。若手は年配の方に教えを請い、年長者は年下の者に伝えていく、車座に座り、ネクタイをはずした時間こそ本音の会話が飛び交うものです。複雑で多様化する業務に対応していくためには、会員どうしの情報交換は欠かせないものになっています。「会話」のある周南支部でありたいと強く感じた定時総会でした。



山口支部総会の報告

山口支部長 **藤野洋一**

山口支部では、平成18年5月13日午前11:00より、山口県土地家屋調査士会館において、平成18年度の支部総会を開催した。

議案1号

平成17年度事業報告並びに収支決算書の承認について。

議案2号

平成18年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について。

議案3号

山口県土地家屋調査士会の役員選任について。

前記1号・2号議案を承認、3号議案は選任を承認可決され滞りなく終了した。



平成18年秋支部定時総会の報告

秋支部副支部長 **伊藤正典**

日時 平成18年5月12日（金） 午後4時より

場所 萩市椿東 萩本陣にて

（萩支部は会場を萩と長門で1年毎に場所を変えて行っており、今年度は萩市で開催）

藤津新支部長の挨拶で始まり、会員表彰に移る。

昨年（17年5月25日）開催された本会定時総会において、片山修一郎会員、上村 栄会員2名が日本土地家屋調査士会連合会会長表彰を受けられたことによる、支部表彰で藤津支部長より両名へお祝いをわたす。

次に、来賓として会長代理、杉山浩志総務部長より祝辞があり、議事に入る。（18名の支部会員の内、本日12名出席）

第1号議案 平成17年度、事業報告、収支決算報告

（監査報告）

第2号議案 平成18年度、事業計画、予算案

1. 研修会

A. 事務研修

- ・法務局との協議会
- ・新不動産登記法について

B. 技術研修 コンピュータ化による、パソコンの取り扱い

2. 厚生事業 本年11月京都にて特別記念事業「土地家屋調査士全国大会」があり、支部会員で出席する者に旅費及び宿泊費等を補助することに決定

3. 広報活動 無料相談（毎年4月実施）

4. その他 支部における諸問題を協議

第3号議案 役員推薦委員の選出（2名）

竹内重信、安田 巖

以上、支部総会の議案すべて、全員賛成という事で閉会し、これより司法書士会と合同懇親会へと進み、無事全ての行事終了。



第59回宇部支部定時総会報告

企画委員 本光誠也

1. 日時 平成18年5月18日(木)
午後6時～7時
2. 場所 宇部市大字西岐波片倉
片倉温泉 くぼた
3. 来賓 山口地方法務局宇部支局
支局長 永田一義 殿
山口県土地家屋調査士会
会長代理 三好一敏 殿
4. 出欠 会員数 47名 本人出席 26名
委任状 18名 欠席 3名

昨年は司法書士会宇部支部と合同で定時総会を開催したが、今年は土地家屋調査士会宇部支部単独で定時総会を開催した。

議長選出、記事録作成者指名、議事録署名人指名に続いて、議事にはいった。

例年どおりすべての議案が承認可決され、何事もなく総会を終了した。

総会終了後、懇親会が開催された。今年は久保会員の見事な手品や、瀧野会員の余興などがあって例年以上に盛り上がり、盛会のうちに終了した。

総会・懇親会を通じて、

○筆界特定制度についての注意点・問題点。

○支部の予算の減少により、支部役員の削減も視野に入れて支部運営をしなければならない状態にあること。

などの情報交換もなされ、役員としての18年度の課題が見えて、私にとって大変有意義な支部総会だったことを報告します。



平成18年下関支部定時総会報告

下関支部副支部長 宮崎幸三

去る6月10日土曜日土地家屋調査士会下関支部定時総会が、下関市赤間町の東京第一ホテル下関に於て開催されました。

例年どおり司法書士会下関支部との合同です。本年は午後3時から土地家屋調査士会、午後4時から司法書士会各単独総会、そして午後5時からは両会合同総会という形式で行なわれました。

土地家屋調査士会単独の総会は、来賓である瀬口潤二山口県土地家屋調査士会会長代理浦井義明副会長同席の下に開会され、打越充浩支部長挨拶の後、議長に選任された清水浩二会員により、以下に予定された議案の審議が進められました。

第1号議案 平成17年度事業報告・収支決算報告承認の件

第2号議案 平成18年度事業計画案・収支予算案承認の件

第3号議案 支部会員連絡方法一部変更の件

第4号議案 役員選任委員任期満了による改選の件

本年度は打越支部長体制4年目にあたり、冒頭の支部長挨拶の中で、我々土地家屋調査士業務が多様化するなかで、17年度は支部研修においてGPS関連の研修を行ったことや、オンライン申請がすでに実施されており、下関支局での実施も間近にせまっていることに鑑み、18年度はオンライン申請に関する研修を予定している旨の説明がなされました。

議案審議につきましては、総会資料のミスプリントがあり修正用紙を事前に配布する等の不手際がありましたが、全議案について出席会員多数の賛同のもと可決されました。

午後5時からは津田 博山口地方法務局下関支局長をはじめ、兼高保志山口地方法務局下関支局総務課長、江島 潔下関市長代

理濱本収入役、矢木芳昭、加来宏平下関唐戸公証人役場両公証人、吉田匡宏山口県司法書士会副会長、浦井義明山口県土地家屋調査士会副会長、上原祥典山口県宅地建物取引業協会下関支部長を来賓に迎え両支部合同総会が開催され、来賓紹介、会員表彰、新入会員紹介が行なわれたことを報告いたします。

役員紹介 支部長 打越充浩

副支部長 宮崎幸三

理事 義満 一 竹下 治 大田浩治

福田幸秀 秋里秀男

監事 時野博道

広報協力員 宮崎幸三

役員選任委員紹介

現

福田眞一

溝口保二

堀家 徹

新

福田眞一

高田吉雄

堀家 徹



支部研修会

平成18年度第1回岩国支部研修会の報告

岩国支部企画委員 河近卓美

日 時：平成18年4月22日(土) 13時～16時
場 所：岩国市麻里布町7丁目1番2号
岩国市福祉会館
内 容：筆界特定制度、ADRの区別について
講 師：会長 瀬口潤二
参加者：28名

午前中岩国支部定時総会の報告があり、引き続き午後から本年度第1回研修会を瀬口会長により筆界特定制度、行政型ADRの区別についての説明がありました。このテーマは研修会を行う前から話題があり、会員の方からの関心が非常に高く、本会業務部に講師の派遣をお願いしたところ、会長の方で快く引き受けて下さいました。

さて、説明内容は、(1)筆界特定制度、ADRの生まれてきた背景、(2)不動産登記法改正の整理、(3)筆界特定に関する用語の確認、(4)筆界特定の手続きについて会長が事前に作成したレジュメをもとに行われました。これは先に中国ブロック新人研修会でも話されたそうです。

連合会報で筆界特定制度と行政型ADRについての制度は何回か記載されており、日常実務に忙しくなかなか会報に目を通すことが出来ない方でも、この研修によって、どのよ

うな制度が使い分けを充分理解できたような気がします。

筆界特定制度は1月20日から施行されましたが、我々調査士が資格者代理人として活躍するためには、より適正に判断し当事者からの苦情や紛争を防ぎ合理的に処理する能力が要求されますが、このような制度に对应していく事は、時として感情が入り大変なことになるかと痛切に感じました。

今回参加者は昼食後にも拘らず、最後まで熱心に聴講され質疑応答も活発に行われ有意義な研修会でした。最後になりましたが、瀬口会長有難うございました。



第2回岩国支部研修会報告

岩国支部長 中島順一

7月28日(金)岩国市福祉会館において第2回研修会を行った。支部長になって土、日以外の平日に行った初めての研修会であった。平日なので参加人数が少ないのではないかと心配であったが支部会員45名の内27名(補助者3名含)といつもと変わらない人数であった。これからは、事件数も少ない事だし、平日に支部研修会を行う事にしよう。そして土、日は仕事から離れ自分の時間にしよう。出欠の案内をだした結果、柳井地区からは全員の返事が返ってきたが、岩国地区からは返事のない会員が6名いた。たまに忘れている事もあるが、だいたい返事のない会員は、固定しており出欠の連絡をしているので欠席の場合も連絡するのが、会員の義務だと思うのですが間違いでしょうか。それとも、私が完全を求めすぎでしょうか。又、昼食は経費節減のおり、セブンイレブンの幕の内弁当とした。

さて研修内容であるが、杉山浩志会員により改正された調査書の書き方を極簡単に説明を受けた。又、工藤純一会員よりオンライン申請の「インストール編」の説明を受けた。

工藤会員はいとも簡単に説明しパソコンを操作していたが、会員は持参したパソコンで悪戦苦闘していた。私なんか始めから解らないのであきらめて操作すらやらなかった。工藤会員は企画委員であり今回の講師もしていただいた。私とさほど年令は変わらないのであるが、私とは大違いでオンライン申請について相当勉強していると感心した。



平成18年度第1回宇部支部研修会の報告

宇部支部企画委員 **松村幸雄**

日 時：平成18年7月18日(火)
午後4時40分～午後6時15分
場 所：ホテル ニュータナカ
(山口市湯田温泉二丁目6番24号)
内 容：講演会「ADRの現状と展望」
講師 東京第二弁護士会会員
高木佳子弁護士
出席者： 15名

講演会は当日配布のレジュメに沿って行われた。
流れとしては、①ADRの前提、②ADR法の構成、③
ADR法は何をめざしたかー検討の背景と経緯、④

これからの課題、⑤重要課題、⑥活性化のために、
⑦最近の話題、交渉促進型モデルについて、であっ
た。

印象に残ったのは、ADR法はビジネスとして成
り立つには30年かかるであろうとのことだった。
いまは、30年後のためにADRの基盤を作っていく
時期だという印象であった。



平成18年度第1回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 **諏訪 智**

平成18年8月17日(木)午後5時30分から午後8
時まで海峡メッセ下関国際貿易ビル8階会議室に
おいて司法書士会下関支部と合同で開催し、参加者
は司法書士会員17名、調査士会員33名、補助者2名
の計52名(司調兼業者は調査士会員の人数に含む。)
でした。

研修内容は、下関支局におけるオンライン指定に
伴う事務取扱の変更事項及び筆界特定制度の概要
について、山口県地方法務局下関支局から津田博支
局長、松下衛統括登記官、山形美喜雄表示登記専門
官を講師にお招きしました。

続いて松下統括登記官からオンライン指定に伴
う事務取扱の変更事項についての説明があり、司法
書士会・調査士会の両支部がそれぞれ事前に用意し
ておいた会員からの質疑事項に対する回答があり
ました。特に司・調両会から質疑があった登記識別
情報・登記完了証の扱いと受領手続については注視
すべき事項が多く見受けられました。

小休憩の後、山形表示登記専門官から筆界特定制
度についての概要の説明がありました。下関支局に
おける具体例はあるようですが事件経過処理中で

あることから内容説明はできない、ということでした。

平日の夕方からの短時間の研修でしたが、オンラ
イン指定に伴う具体的な事務取扱の説明を受け、当
面はほとんどが書面での登記申請でおこなわれる
のではないかと思います。しかし、今後の電子文
書化及び電子地図化が急速に進んでいくことが予
想されますので、現状では煩雑だと思われがちなオ
ンライン申請の手続にもしっかりと対応し十分利用
できるようにしていかなければならないと思いま
した。



平成18年第1回本部研修会（規則93条の調査報告書新様式記載の説明）について

業務部 和田祐二

この研修に先立ち、7月8日に「中国ブロック研修会」が行われ、業務部より西本副会長、林部長、清水理事が参加された。本部研修に向けての準備として、清水理事よりブロック研修会の内容を1時間程度にまとめた原稿が、メールされてきた。私はブロック研修会に参加していないので、原稿を妻に読ませ、先入観を持たずに本部研修会を受けるつもりで資料を見ながら聞いてみた。感想は、「これは大変だ」、「これでは仕事にならない」、「連合会役員は実務を行っているのか」など、おそらく皆さんが今回感じることと同じであろう。あまりの難解さに再度聞き返してみると、清水理事の原稿は実に良くまとめてあり、記載事項を明確に説明したものであることに気づいた。（本部研修会の内容を聞き返してみたい方は録音したものが事務局にありますのでご利用下さい。）

研修準備のための業務部会で、本部研修会での質問はなるべく即答出来るようにと、質問を想定し準備をしていたが、果たして記載事項の質問など建設的なものが出てくるだろうか、もし、この報告書の様式に否定的な意見が先行すれば、説明会どころではなくなるとの心配がうまれた。その後の企画委員との協議会で、本部研修会通りの説明を試みた。建設的な意見も出てくるが否定的な意見もあり、本部研修会での不安は高まった。

今回の本部研修の目的は、この報告書の是非を問うものではなく、記載事項の説明をすることである。これについての対応として、否定的な意見が出た場合は、この類の意見は最後に聞くことにし、先に進めさせていただくことを申し合わせた。

しかし、本部研修会では、冒頭の会長挨拶での、この93条報告書はこれからの登記行政の流れをくみ取って作成されたものであること、今回の改変は、これまで調査士が平板からトランシットへ、手書きからCAD製図へと、社会のニーズに答えてきたことと同じだということ、さらに、林部長からの、この調査報告書は今までのように登記申請のためだけでなく、業務の記録としての役割を果たすものであるという話も影響し、近年まれにみる、170名を超える参加者の方々が真剣に受講され、心配は危惧に終わった。



私は、8月16、17日に連合会で行われた「オンライン申請サポートのための会議」に参加した。その中で、来年4月からは建物登記について実地調査費用が削減されるということ、民事局からは、この93条報告書を信用して登記を行い、事件が起きたとしても登記官に責任を問わない、とあったそうだ。このことで、登記官は実地調査を行わないことの責任は免れたが、93条報告書を細かく確認する義務が生じたのではないだろうか。ここで問題なのは、規則93条である。93条には調査に関する報告書を必ず添付するとも、添付があった場合は実地調査を省略するとも明記されていない。この報告書に不備不足があった場合、登記官から訂正を求められることもあるだろうが「調査士に補正・補充を求めるよりも実地調査で確認しろ」といった意見が出ることもあるのではないだろうか。これには、調査士が法務局側の事情を鑑み、対応する必要があるだろう。しかし、今回の改変により、調査士が登記官の補助者になった訳ではないので、記載不要箇所と考えるものは記載不要であると、調査士個人の意見を持つことが当然重要となるだろう。

この場を借り、連合会会議での重要点を報告しますと、オンライン指定庁のなかで、地図情報システムを導入した法務局では、建物図面、地積測量図をXMLで送信できることになっている。この要領は、200KB以内で送信することとなっているが、現段階で「福井」「アイサン」が作成しているXMLは、共に295KBなので、まだデータ送信できるものではないということだ。今後、オンライン申請に向け、様々な改善がなされてくると思われるが、あらゆる情報に目を向け慎重に対応していかなければならないと考える。

「杭の日」 無料相談会報告

岩国支部長 中島順一

岩国支部では、下記のとおり表示登記相談会を実施した。

1. 日 時 平成18年9月1日(金)
午前9時～午後3時
 2. 場 所 山口地方法務局岩国支局
 3. 相談会員 4名
 4. 相談者 2名
 5. 相談内容
 - ・現地と地籍図が合わない
 - ・境界に争いがある
 6. 登記相談は何で知られたか
 - ・防府のテレビで知った
 - ・司法書士から聞いた
- 毎年相談者が少ないので、井上副支部長の

発案により岩国市営バス45台に10日間広告を吊るしたが効果はいまひとつであった。ちなみに広告代は、13,500円と新聞に載せるより安かった。来年はもう少し工夫をしてみよう。



『9／1 杭の日』 無料相談会の報告

防府支部長 松田光則

9月1日(金)、会場はJA防府とくち会館を借りて開催しました。相談会のお知らせは、防府市広報と新聞にチラシ広告をしました。予算の関係で、広告は昨年度より縮小しました。6件の相談があり、4人の相談員で対応しました。会場には調査士会の旗（のぼり）と案内の立看板を設置しました。当日の看板を見て、相談に寄られた方もありました。

事前に電話での問合せも1件あり、土地家屋調査士の業務を理解してもらう良い機会になったと思います。相談のあいまに、昼食をとったり業務の情報交換をしたりなどして、

相談員にとっても有意義な一日となりました。費用対効果の問題はありますが、防府支部は杭の日の相談会を継続中です。



「杭の日」 無料相談会の報告

山口支部長 藤野洋一

- 1 日 時 平成18年 9 月 1 日(金曜)
午前 9 時から午後 3 時まで
- 2 会 場 山口県土地家屋調査士会館
1 階
- 3 相 談 員 (渡邊・藤野) 会員
- 4 相 談 者 6 名
- 5 相談内容 土地の境界紛争が大部分であ
った。
- 6 相談会は何で知ったか。新聞へのチラシ
が全員であった(有効)。

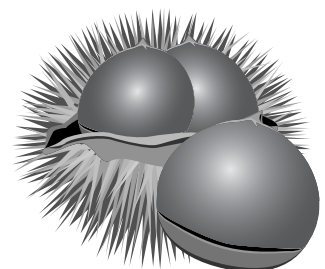


平成18年度「杭の日」 無料相談会の報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日 時：平成18年 9 月 1 日(金)
午前10時～午後 3 時
場 所：小野田サンパーク
相談員：午前 3 名、午後 3 名
相談者：9 名

今回の相談はほとんどが土地で、境界関係が多かった。登記相談を知った媒体は市の広報が4件、その他5件であった。その他の中にはサンパークの広告が1件あり、準備して相談にこられた方が合計6人あり、広告の効果が伺われた。処理としてはすべて解答し、一応納得か満足がほとんどであった。



山口法律関連士業ネットワーク定期大会報告

広報部員 久保真珠美

下記日時に山口法律関連士業ネットワーク定期大会が開催され、調査士会からは副会長をはじめ8名が参加した。

日 時 平成18年7月18日(火)

15:30~16:00

場 所 ホテルニュータナカ(山口市)

〔内 容〕

1. 平成17年度事業報告及び決算報告
2. 平成17年度監査報告
3. 平成18年度事業計画及び収支予算書報告



定期大会終了後、引き続き講演会が開催された。

(イ) 山近展敬さんの心臓移植の報告

16:15~16:35

心臓の病気のため米国で心臓移植を受けた山近展敬さんのご両親が出席され、今までの経過報告及び募金の協力に、お礼を述べられた。また、山近展敬さんが書かれたお礼の言葉を、代読された。

(ロ) ADRについての講演会

16:40~18:15

講 師 第二東京弁護士会

会員 高木 佳子 弁護士

(司法制度改革推進本部 ADR検討会委員)

演 目 「ADRの現状と展望」

「ADR関係法令集」及び「法務省ガイドライン意見募集結果」を資料としてADR法は何を目指したのか(検討の背景と経過)やこれからの課題等について講演をされた。ADRと一口に言っても、とても難しく奥が深いものだというをつくづく感じた講演会だった。調査士会からはADRに関する講演会と言う事で20名近くが参加した。

なお、講演の終了後18:30から懇親会が開催され、他の士業の人たちとの交流を深めることが出来た。



第6回馬関祭出店PR活動

下関支部企画委員長 大田浩治

下関最大の夏のイベント、馬関まつりが8月19日(土)と20日(日)の2日間にわたって開催され、今年も下関支部の打越支部長、宮崎副支部長はじめ理事、企画委員ら会員、補助者22名が参加しました。第6回目を迎えた今年、JR下関駅近くの海峡ゆめ広場前の通りに出店して、メインの焼きそばに加え、フランクフルト、生ビール、焼酎の水割りを販売し、筆界特定制度のパンフレットを焼きそばに添えて200部配布しました。



出店にあたって気になったのは、やはり台風10号の進路です。九州に上陸してから遅いスピードで進み、祭に合わせて下関目指してやって来るように見え、昨年の祭当日豪雨に見舞われたことを思い出さずにいられませんでした。案の定、初日の19日は、雨の降る早朝から準備を始めることとなり、日中は台風の連れてきた雨が降ったり止んだり、店の前を行き来するお客さんの数もまばらで、主催者発表によると人出は昨年よりも1万5千人少なかったそうです。

2日目の20日は、台風一過の晴れに安心したかと思いきや、吹き戻しの風。テントが飛ばされないよう支柱を会員が持って支えなけ

ればいけない一幕もありました。夕方にも一時雨が降りましたが、売上げの方は、価格を下げていったことも功を奏して初日の不調を巻き返すほど好調に伸びてくれました。

クーラーの無い暑いテントの下、5m四方の出店区画では、夕方からのかき入れ時を除いてのんびりとした時間が流れます。今年も支部長、副支部長はじめ会員有志がビール、おにぎり、菓子パン、バナナ等の差し入れをして参加者を和ませてくれました。また、焼きそばを焼かない間に、ホタテ、アサリ、イカ、アスパラ巻きベーコンその他いろいろ焼いてくれ、参加者はおいしそうに口へ運んでいました。

今年も参加された会員、補助者の皆様をはじめ関係者の皆様の深い御理解と御協力に支えられて無事2日間の出店PR活動を終えることができました。ここに厚く感謝申し上げますとともに、これまでの経験を来年度以降に生かしていきたいと思ひます。



会員の作る ページ

司・調共催囲碁大会の報告

世話人 山口支部 渡邊満洲生

1. 日 時：平成18年 8 月27日(日) 午前 9 時45分～午後 2 時30分

2. 場 所：山口県司法書士会館 2階会議室

3. 参加者：谷村健一（周南・司・調）四段、
渡邊満洲生（山口・司・調）三段
加藤 芳昭（防府・司）二段
長田 幸三（萩・調）二段
中川 洋二（法務局 OB）初段
秦 正弘（山口・司）初段 以上 6 名

4. 成 績：優勝 中川 洋二初段 5勝0敗

2 位 谷村 健一四段 4勝1敗

3 位 渡邊満洲生三段 3勝2敗

5. 歴代優勝者

平成元年 石村 慶吾	平成 2 年 谷村 健一
平成 3 年 長田 幸三	平成 4 年 石田 豊
平成 5 年 工藤 真義	平成 6 年 石田 豊
平成 7 年 山本 直隆	平成 8 年 秦 正弘
平成 9 年 長田 幸三	平成10年 橋坂 守
平成11年 長田 幸三	平成12年 渡邊満洲生
平成13年 古谷 義昭	平成14年 石田 正勝
平成15年 渡邊 展行	平成16年 中川 洋二
平成17年 長田 幸三	

6. 感 想：平成元年から今年まで優勝者を振り返ってみると、長田幸三二段（萩・調）が4回優勝しております。長田会員は当初2級で参加しておりましたが、年を重ねる度に棋力が上がり現在は二段になっております。中川初段は平成16年優勝、平成17年4位、平成18年優勝の実績より推察すると、本人の努力の結果、棋力が上がったと判断し、来年より二段で参加していただくことになりました。

本年は他の行事と重なり参加者が少なかったため盛り上がりに欠けたことが残念でした。



心臓移植の「のぶたか君」 帰郷

周南支部 谷村健一

岩国市周東町祖生の山近展敬くんが、拡張型心筋症を患い心臓移植手術を受ける以外に生きる道がありませんでしたが、平成17年5月に心臓移植に必要な8,000万円の募金活動が始まり多くの人々のご支援により8月には目標額を達成することが出来まして9月に米国へ渡って心臓移植手術を受けました。

手術は成功し米国での事後治療も終えて今年の4月13日に元気な体になって帰郷しました。

丁度去年の今頃私の方から県下会員の皆様に募金活動へのご協力をお願いしましたが多くの方々から多額のご寄付を頂きまして誠に有難うございました。

皆様方から頂きました温かいご支援に対しまして誌面をお借りして厚くお礼申し上げます。

山近展敬君は今後自宅にて療養に励むこととなりますが一日も早い社会復帰を祈っております。

以上、簡単ではありますが状況のご報告とお礼を申し上げます。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

なし

2. 会員退会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
宇部	宇部	樋谷 亮	平成18年6月6日	死亡
下関	下関	竹田 順一	平成18年6月30日	退会

訃報



宇部支部 樋谷 亮 会員
 大正10年12月25日生（享年84才）
 昭和38年4月1日入会
 平成18年6月6日逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします

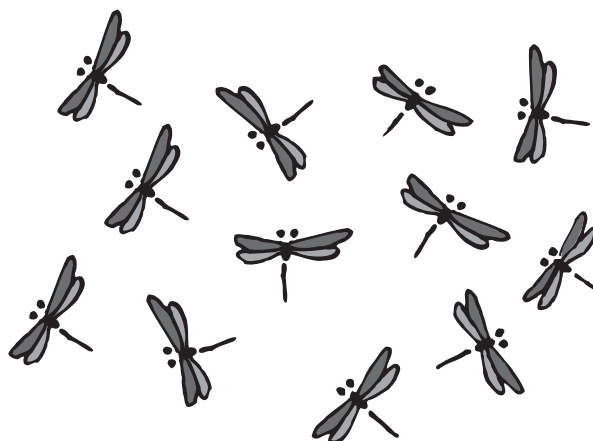
3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
岩国	大森 正秀	H18.8.1	事務所	〒742-0033 柳井市新庄1571番地27	(0820) 23-3339	(0820) 23-7186
周南	高松 孝一	H18.4.5	事務所	〒744-0013 下松市栄町三丁目3番11号	(0833) 45-2328	(0833) 45-2329
防府	松田 光則	H18.4.28	事務所	〒742-0009 防府市寿町1番19号	(0835) 27-0950	(0835) 27-2851
宇部	増野 省治	H18.7.8	住所 (住居表示)	〒755-0153 宇部市床波六丁目19番39号	(0836) 51-9318	
宇部	町 紀美幸	H18.5.22	事務所 (住居表示)	〒756-0814 山陽小野田市千代町二丁目13番16号	(0836) 83-4703	(0836) 83-1370
宇部	松永 秀治	H18.7.8	事務所 (住居表示)	〒755-0153 宇部市床波五丁目10番1号	(0836) 51-7606	(0836) 51-8444
宇部	白石 龍二	H18.4.21	事務所	〒755-0095 宇部市風呂ヶ迫町1番9-204号	(0836) 22-7527	(0836) 22-7527
下関	藤山 政志	H18.6.1	事務所	〒750-0007 下関市赤間町9番8号	(0832) 29-3445	(0832) 29-3446

支 部	氏 名	変 更 年月日	変更事項	変 更 内 容	T E L	F A X
下 関	無敵 良和	H15.3.23	住 所	〒751-0829 下関市幡生宮の下町26番8-403号	(0832) 52-1983	
		H18.7.1	事務所	〒750-0007 下関市赤間町9番8号 山一ビル3F5号	(0832) 32-5576	(0832) 32-5577

4. TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変更事項	変更内容
岩 国	比 良 正 和	メールアドレス	qq374d39k@lagoon.ocn.ne.jp
岩 国	周 原 稔	ホームページ	http://ww35.tiki.ne.jp/~suhara/
周 南	那 須 元 彦	メールアドレス	nasu-tg-jimusyo@biscuit.ocn.ne.jp
防 府	友 景 稔	FAX	0835-24-4363
萩	岡 村 匠	メールアドレス	okamura@chousashi.net
下 関	大 田 浩 治	メールアドレス	ota0043@jcom.home.ne.jp
下 関	日比野 浩 之	メールアドレス	hibinohy@clock.ocn.ne.jp



会務報告

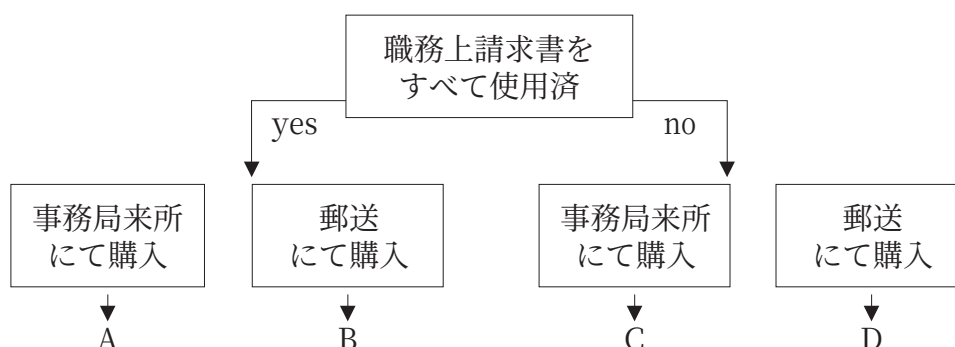
開催日	会 務	場 所
4月24日(月)	定時総会特別講演会の打合せ	大 阪 府
	「おおさか境界問題解決センター」視察	おおさか境界問題解決センター
	「日調連平成18年度特別記念事業」の会場下見	京 都 市
27日(木)	弁護士会新役員披露パーティー	山 口 市
5月10日(水)	周南支部総会	周 南 市
12日(金)	萩支部総会	萩 市
13日(土)	山口支部総会	調 査 士 会 館
16日(火)	定時総会打合せ	調 査 士 会 館
18日(木)	宇部支部総会	宇 部 市
20日(土)	調査士会 定時総会	ぱ・る・るプラザ山口
26日(金)	社会保険労務士会 通常総会	山 口 市
27日(土)	行政書士会 定時総会	山 口 市
28日(日)	司法書士会 定時総会	山 口 市
6月6日(火)	広島法務局訪問	広 島 法 務 局
10日(土)	下関支部総会	下 関 市
12日(月)	総務部会	調 査 士 会 館
13日(火)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	林 業 会 館
14日(水)	中国ブロック協議会役員会議・監査会	岡 山 会 会 館
19日(月)	} 日調連 定時総会	東 京 都
20日(火)		
28日(水)	常任理事会	調 査 士 会 館
7月7日(金)	} 中国ブロック協議会 定例総会	岡 山 市
8日(土)		
18日(火)	山口法律関連士業ネットワーク 定期大会	山 口 市
25日(火)	総務部会	調 査 士 会 館
29日(土)	松下宏奈良会名誉会長黄綬褒章受章 お祝いの集い	奈 良 県 橿 原 市
8月2日(水)	業務部会	調 査 士 会 館
4日(金)	中国ブロック協議会 役員会議	広 島 会 会 館
7日(月)	9月1日「杭の日」無料相談会PR	山 口 ケーブルテレビ
9日(水)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
	財務部会	調 査 士 会 館
11日(金)	オンライン申請推進会議	調 査 士 会 館
16日(水)	} オンライン登記申請に係る会員サポート員研修会	日 調 連 会 館
17日(木)		
18日(金)	理事・支部長合同会議	調 査 士 会 館
	公嘱協会通常総会、設立20周年記念式典	山 口 市
	相談・苦情処理	調 査 士 会 館
21日(月)	オンライン申請緊急説明会	調 査 士 会 館
23日(水)	業務部会	調 査 士 会 館
	境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
24日(木)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	林 業 会 館
27日(日)	司調共催囲碁大会	司 法 書 士 会 館
29日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
	正副会長会議	調 査 士 会 館
	業務部会	調 査 士 会 館
	本部研修会	ぱ・る・るプラザ山口

戸籍謄本等職務上請求書の様式 及び購入方法が変わりました！

平成18年6月12日山調発第34号にて通知しましたとおり、平成18年10月1日より戸籍謄本等職務上請求書は新様式のみを使用になります。

山口会戸籍謄本等職務上請求書取扱管理規程を遵守の上、新様式をご希望の方は、下記の要領にて事務局宛お申込み下さい。（本会来所にて手渡しを原則とします。）

なお、下記様式は山口会のホームページ「会員のページ」→「会提出文書様式集」からダウンロードできます。



- A ① 提出物 購入申込書（4号様式）＋誓約書（6号様式）
② 提示物 控綴込帳（使用後の職務上請求書）
- B ① 提出物 購入申込書（4号様式）＋誓約書（6号様式）
＋控綴込帳（使用後の職務上請求書：確認後返送）
② 1,050円分の定額小為替（用紙代600円＋復便配達記録郵便送料450円）を同封のうえ、配達記録にて事務局宛郵送
- C ① 提出物 購入申込書（4号様式）＋誓約書（6号様式）
＋理由書（5号様式）＋使用簿（写）（2号様式）
- D ① 提出物 購入申込書（4号様式）＋誓約書（6号様式）
＋理由書（5号様式）＋使用簿（写）（2号様式）
② 1,050円分の定額小為替（用紙代600円＋復便配達記録郵便料金450円）を同封のうえ、配達記録にて事務局宛郵送

★新様式を初めて購入する会員は、第6条第1項に従い、旧職務上請求書の未使用部分を使用不可能な状態にして各自処分を行い、上記購入方法より控綴込帳、理由書、使用簿（写）を除いたものにて申し込みを行って下さい。

次回からは、通常の購入方法により購入して下さい。

★事務所に職務上請求書使用簿を備えて管理して下さい。（第3条第2項）

★綴込帳は使用中のものを含めて1冊しか保有できません。（第12条第4項）

広報部からの お知らせ

第5回国際地籍シンポジウム/土地家屋調査士全国大会 in Kyoto INTERNATIONAL CADASTRAL SYMPOSIUM

《スケジュール》

日 時	会 場 と 内 容		
11月13日（月） 11：00～12：50	受付		
11月13日（月） 13：00～17：45	開会式	主催者挨拶 海外参加（韓国・台湾）代表挨拶 来賓祝辞 大会趣旨説明 基調スピーチ	松岡直武日本土地家屋調査士会連 合会会長 京都府知事・京都市長 大星正嗣実行委員長 寺田逸郎法務省民事局長
	第1会場	「平成の地籍整備～日本の挑戦」	コーディネーター：清水英範 東京大学大学院工学系研究科教授
	第2会場	「地籍の研究と地籍教育の確立」	コーディネーター：西本孔昭 日本土地家屋調査士連合会研究所 長
	第3会場	「境界紛争解決に挑む土地家屋調 査士の新たなステージ」	コーディネーター：村田博史 京都産業大学大学院法務研究科教 授
	第4会場	「会員研究論文発表」	土地家屋調査士（登録会員）
	会員広場	展示・体験・販売コーナー 発明・写真展コーナー その他	測量機器メーカー、出版社、土地 家屋調査士会員、その他
11月14日（火） 9：00～12：00	メインシンポジウム		
	各会場報告	メインテーマ 『世界と語ろう 地籍・地図・境界のあした』	コーディネーター：鎌田 薫 早稲田大学大学院法務研究科教授 パネリスト：法務省、学職者、海 外参加者／韓国・台湾、研究者、 実務家 等
	閉会式	京都地籍宣言 次回国際地籍学会開催国・韓国への引継式	

主 催：日本土地家屋調査士連合会

後 援（予定）：法務省、国土交通省、国土地理院、財団法人日本地図センター、社団法人日本
測量協会、日本土地法学会、社団法人全国国土調査協会、社団法人日本国土調
査測量協会、社団法人全国測量設計業協会連合会、毎日新聞社、京都新聞社

協 賛：全国公共嘱託土地家屋調査士協会連絡協議会

特別協力：京都土地家屋調査士会



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamaty@chousashi.net